

令和2年国勢調査の実施について

1 国勢調査について

(1) 概要

- ・ 5年に一度実施される最も基本的かつ重要な統計調査
- ・ 大正9年に第1回調査、今年で100年目（第21回目）

(2) 調査の目的・対象

- ・ 各種行政施策その他の基礎資料を得る目的
衆議院の小選挙区の改定 地方交付税の算出 など
- ・ 日本国内に居住する全ての人及び世帯を調査

※ 新潟市の調査対象者 推計人口（R2.4.1時点）793,138人 341,240世帯

(3) 調査期日

- ・ 令和2年10月1日現在

(4) 調査結果の公表

- ・ 先ず市区町村ごとの男女別人口及び世帯数の速報が提供され、以降順次、確報として詳細集計結果が公表される予定

2 調査にかかる本市の実施体制

- ・ 「国勢調査実施本部」を設置（6月1日予定）し、全庁を挙げての体制
- ・ 業務従事予定者

主に自治会・町内会から推薦いただく調査員（約3,900名）

市職員から選任した指導員（約600名）

- ・ 事務スケジュール

6月～7月 調査員・指導員の選考

9/14～10/20 調査期間、調査票の配布・回収

10月～2月 調査書類の審査、取りまとめ、県への提出

※ 国の法定受託事務で、地方自治体の事務は統計法で規定

3 新型コロナウイルス感染症への対応

総務省統計局において、感染拡大防止に配慮した措置として、調査票の配布方法や回答方法の見直しを検討中

- ・ 調査票の非接触での配布・回収
- ・ オンライン回答の推進

※今後、国は市町村の状況把握を行い、その結果を踏まえ、7月上旬までを目途に調査期間の延長等を含めた調査の在り方について方針を定める。